

J Rサービック労「申」第19号

2025年7月10日

株式会社関西新幹線サービック

代表取締役社長 小松 修治 殿

J Rサービック労働組合

執行委員長 柳楽 関

暑さ対策における緊急申し入れ

7月8日、新大阪第二事業所に所属する管理者が新大阪駅のホーム上で倒れ、緊急搬送される事象が発生した。駅のホームや車庫のデッキ等は、気温が40℃を超え熱中症を発症するリスクが極めて高い危険な状態にある。さらに今年は、例年を上回る猛暑が予想されており、全作業員の安全と健康を守るためにも早急な対策を講じる必要があると考える。

今年の6月1日から職場における熱中症対策を強化するため、改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症の重篤化を防止するため「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者には義務付けられたにも関わらず、何ら有効な対策が講じられていないのが現状である。

よって、下記の通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催し誠意ある回答を行うこと。

記

1. 7月8日の緊急搬送について詳細を明らかにすること。
2. 各事業所における熱中症対策を具体的に明らかにすること。
3. 急病人対応時のマニュアルを明らかにすること。また、社員への周知について明らかにすること。
4. 消防署による年一回の救急救命講習会等を必ず行うこと。

以 上